

平成 30 年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（藤岡地域）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	株久根	<p>【ふれあいバス部屋線の停留所について】</p> <p>巴波川南側地域には停留所が無く、一番近い場所で部屋出張所なので坂を上って橋を渡って行くには利用しづらい。人家内を運行していただければ幸いです。道幅の狭さ、また、スピードが出せなく時間等もかかると思いますので、以前のルートで桜つつみ停留所の復活と現在埋立て工事中の避難所に停留所の新設をお願いします。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2153】</p> <p>高齢化社会の進展に伴い、今後の公共交通の充実はますます重要になってくるなか、市内にはバス路線がない地域が多くありますことから、現在新たな公共交通に関する計画の策定を行っているところであります。</p> <p>桜つつみ及び現在工事中の避難所へのふれあいバス運行につきましては、バスだけでなくバス以外の方法も含め、新たな計画における全体的な公共交通網の見直しの中で検討してまいりますので、当面は蔵タクを含めたご利用をお考えいただきますようお願いいたします。</p>	<p>【交通防犯課 TEL:21-2153】</p> <p>市民の皆様からのご要望や、部屋出張所の利用者数が増えていることから、部屋出張所から部屋南部桜つつみ公園までのルートを平成 31 年 3 月 23 日より運行することとなりました。</p> <p>また、小山市とのバス連携について協議を進めたところ、小山市の新規路線が新小山市市民病院～間々田駅～部屋南部桜つつみ公園間を 3 月 13 日に運行開始することとなりましたので、ご報告いたします。</p>
2	株久根	<p>【部屋地区に小中一貫校の検討について】</p> <p>昨年度二中の卒業生が市内で一番少ない9名だったと聞きました。今後、部屋小、藤岡二中はどのように変わっていくのでしょうか。学校の存続で自治会軒数にも影響が出てきます。株久根自治会は、20軒ありましたが、今年また1軒減り16軒となってしまいました。パーセントだと20%減になります。空き家対策は市としてやっていると思いますが、この状態では他地区からの移住者は期待できません。</p>	<p>【教育総務課:TEL21-2461】</p> <p>平成28年2月に「栃木市立小中学校適正配置基本方針」を策定し、小学校では複式学級となる学校4校と中学校では1学年2学級に満たない3校、いわゆる小規模校について、子どもたちの教育環境を改善するため、適正配置を進めていくことにしました。</p> <p>藤岡二中は対象学校であるため、昨年1月に保護者のアンケートを実施したところ、8割以上が適正な学校規模にする必要性を感じ、8割近くが統合に賛成という結果でした。そのため、地域や保護者の代表で構成する「地元代表協議会」を昨年の8月に立ち上げ、4回の協議を重ねた結果、「藤岡一中と統合することはやむを得ない」という合意が、今年5月になされたところです。</p> <p>今後は、藤岡一中側の地域の方や保護者の理解を得て、両校の代表者による統合準備会を設置し、統合の時期など具体的な学校の在り方を話し合っていく考えであります。仮に統合となった場合でも、スクールバス等を検討し、生徒の登下校の安全を確保するとともに、地域での生活を守りながら学校へ通う体制が取れるようにと考えています。</p> <p>部屋小については、現在100名を超える児童がおり、6学級が続くことから当分の間は今の規模を維持していくものと考えています。</p> <p>なお、小学校と中学校を合わせて一つの学校と見なす小中一貫校は、学校全体での児童生徒数は増加しますが、部屋小と藤岡二中の組み合わせでは、1学年の人数が増えることはなく、教育環境の改善、特に現在中学校で抱えている全教科で専門の先生の配置や部活動の充実等の課題解決が図られないので、導入は難しいと考えています。</p>	<p>【教育総務課 TEL:21-2461】</p> <p>藤岡一中と藤岡二中の統合については、平成 30 年6月から8月にかけて藤岡一中・二中の保護者等を対象とした説明会を開催し、その後設置の統合準備会(自治会・保護者・学校長等の代表者)において統合の時期など具体的な学校の在り方を話し合っているところです。</p> <p>また、9月に学区審議会から将来にわたる栃木市の学校の在り方の指針である「栃木市学校適正配置の具体的な推進について」の答申をいただき、平成 31 年1月教育委員会において、答申を尊重し、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えた「栃木市立小中学校適正配置基本構想」が策定されました。</p> <p>この基本構想は将来の推計児童生徒数を基に 10 年後、20 年後の学校数の目安を地域別に表したものになります。</p> <p>今後、保護者や地域の皆様とともに学校適正配置に取り組んでいく考えであります。</p> <p>なお、この基本構想は市ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
3	帯刀	<p>【防災行政無線について】</p> <p>帯刀西避難地にこのほど防災行政無線の設置工事が完了しているようですが、平成29年8月17日付の書面通知によりますと工事完了後、機器の動作テスト放送を3月中旬に実施、平成30年4月から本格運用開始とありますが、私の聞き違いかもしれませんが現在のところ放送されていないように思われます。調査確認の程よろしくお願ひします。また、部屋南部桜つつみ公園の音量が小山市と比べると小さいような気がします、何か基準でもあるのでしょうか。</p>	<p>【危機管理課:TEL21-2551】</p> <p>帯刀の巴波川堤防上への防災行政無線設置は、予定どおり平成30年3月中に設置工事が完了しておりますが、ご指摘のとおり運用開始が遅れてしまい、ご心配をおかけして大変申し訳ありませんでした。この点につきましては、今年4月からの運用開始を予定しておりましたが、東京電力による電気の供給のために必要な手続きに、不測の時間を要した事によるものであります。東京電力とは、2月に電気の供給に関する協議を開始し、3月中に工事が完了する旨の連絡を受けておりました。しかし、4月になっても工事が完了せず、改めて確認したところ、6月上旬に完了する旨の連絡をいただいたため、帯刀自治会・石川自治会に運用開始の通知を班内回覧した上で、6月7日から運用を開始したところでありました。また、部屋南部桜つつみ公園の防災無線の音量についてであります、夕方5時の定時放送は、周囲の影響を考慮し、音量を最大音量の7割に設定しております。しかし、災害時等は最大音量で放送するようになっておりますので、ご理解をいただきたくよろしくお願ひいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:危機管理課:TEL21-2551〕</p>
4	志辺	<p>【道路に関する要望について】</p> <p>道路が狭くて火事などが起きた時、消防車が入りづらいので広くしてもらいたい。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>ご要望の路線は、市道 32163(旧 F3-257)号線外3路線であります。今回の要望箇所のうち、主要地方道藤岡乙女線に平行した路線につきましては、事業化に向けた検討をいたしました。1点目として道路排水を放流する計画の水路を所管する国との調整がつかなかったこと、2点目として関係者との調整がつかなかったことにより、拡幅整備に至っておりません。</p> <p>また、それ以外の路線のうち過去に整備の要望をいただいている箇所もございますが、現在、市では、生活道路の整備については、関係者の同意や合意形成をいただいたうえで地元からの要望をうけ、整備する路線を統一した基準により評価し、優先順位により整備を行っておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>自治会や関係者と面会し事業に対する調整を行っており、今後も引き続き合意形成を図ってまいります。</p>
5	西前原	<p>【新川河川改良工事箇所の延長について】</p> <p>新川河川の改良工事が平成29年度において完了しました。今の工事完成場所まででは台風時の大雨では川が氾濫して浸水してしまう可能性があります。県道乙女線まで延長して改良工事を施工できませんか。</p>	<p>【藤岡産業振興課:TEL62-0906】</p> <p>新川の排水路工事につきましては、栃木県営の排水事業として、平成29年度に旧西前原排水機場から上流約200mの区間で、従来より水路幅を広げコンクリート製の擁壁を設置しました。</p> <p>ご要望の箇所について事業主体である県に確認したところ、平成30年度においては、排水流下能力を確保するため、上流約800mの地点までの区間で、コンクリート打設による水路底版施工等の改良工事を予定しているとの回答をいただいておりますので、ご理解の程よろしくお願ひします。</p>	<p>【藤岡産業振興課:TEL62-0906】</p> <p>事業主体である県下都賀農業振興事務所に確認したところ、排水路改良工事については、平成30年10月に着手し、平成31年3月末頃には完了見込みとのことです。</p> <p>また併せて、工事で利用している排水路右岸の農道について、厚さ10cm程度の砂利充填を予定しているとの回答をいただきました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	西前原	<p>【部屋小学校、藤岡第二中学校児童生徒数の減少に伴う具体策について】</p> <p>部屋小学校、藤岡第二中学校の児童生徒数が今後減少が見込まれます。保護者は不安であり、今後どうなるか心配です。具体的に、小中一貫校、統合等をいつ頃考えているのでしょうか。</p>	<p>【教育総務課:TEL21-2461】</p> <p>平成28年2月に「栃木市立小中学校適正配置基本方針」を策定し、小学校では複式学級となる学校4校と中学校では1学年2学級に満たない3校、いわゆる小規模校について、子どもたちの教育環境を改善するため、適正配置を進めていくことにしました。藤岡二中は対象学校であるため、昨年1月に保護者のアンケートを実施したところ、8割以上が適正な学校規模にする必要性を感じ、8割近くが統合に賛成という結果でした。そのため、地域や保護者の代表で構成する「地元代表協議会」を昨年の8月に立ち上げ、4回の協議を重ねた結果、「藤岡一中と統合することはやむを得ない」という合意が、今年5月になされたところです。今後は、藤岡一中側の地域の方や保護者の理解を得て、両校の代表者による統合準備会を設置し、統合の時期など具体的な学校の在り方を話し合っていく考えであります。仮に統合となった場合でも、スクールバス等を検討し、生徒の登下校の安全を確保するとともに、地域での生活を守りながら学校へ通う体制が取れるものと考えています。部屋小については、現在100名を超える児童がおり、6学級が続くことから当分の間は今の規模を維持していくものと考えています。なお、小学校と中学校を合わせて一つの学校と見なす小中一貫校は、学校全体での児童生徒数は増加しますが、部屋小と藤岡二中の組み合わせでは、1学年の人数が増えることはなく、教育環境の改善、特に現在中学校で抱えている全教科で専門の先生の配置や部活動の充実等の課題解決が図られないので、導入は難しいと考えています。</p>	<p>【教育総務課 TEL:21-2461】</p> <p>藤岡一中と藤岡二中の統合については、平成30年6月から8月にかけて藤岡一中・二中の保護者等を対象とした説明会を開催し、その後設置の統合準備会(自治会・保護者・学校長等の代表者)において統合の時期など具体的な学校の在り方を話し合っているところです。</p> <p>また、9月に学区審議会から将来にわたる栃木市の学校の在り方の指針である「栃木市学校適正配置の具体的な推進について」の答申をいただき、平成31年1月教育委員会において、答申を尊重し、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えた「栃木市立小中学校適正配置基本構想」が策定されました。</p> <p>この基本構想は将来の推計児童生徒数を基に10年後、20年後の学校数の目安を地域別に表したものになります。</p> <p>今後、保護者や地域の皆様とともに学校適正配置に取り組んでいく考えであります。</p> <p>なお、この基本構想は市ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。</p>
7	城山第1	<p>【道路危険箇所に関するカーブミラー等設置要望について】</p> <p>藤岡神社前水処理場脇の道路については、道幅が狭く、カーブがあるため視界が極めて困難なので、対向車が来ると車のみならず歩行者もひやっとする事例が多くあるように思われます。この道路は、参拝者やウォーキングする人や板倉、館林に向かう道でもあるため利用者も多い道路です。水処理施設のフェンスのところまで道路を拡張することができれば安全にすれ違うことも可能だと思います。早急にできるところで、カーブミラーの設置を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL55-7767】</p> <p>ご要望のカーブミラーの設置につきましては、現在土地所有者である栃木県と協議中であり、設置の承諾が得られ次第、設置の予定です。8月末を目途に設置してまいります。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL: 21-2773】</p> <p>現在も土地所有者である栃木県と舗装整備の問題も含めて協議中であり、今後整備の承諾が得られ次第、整備してまいります。</p>
8	城山第1	<p>【城山第1地内舗装工事について】</p> <p>タイガーカワシマ北側の道路において、先日、タイガーカワシマより東武線までの約200mの舗装工事を実施していただきましたが、腰塚宅前の道路4m幅の片側0.6m×長さ70mが砂利で埋戻して完成の状態となっています。雑草の管理やタバコ、カン、ビンの投げ捨て、犬のフンの始末等が発生してしまうため、道路幅いっぱい舗装工事を実施していただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL55-7767 藤岡市民生活課:TEL62-0905】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、道路幅いっぱいまで舗装工事を実施いたしました。</p> <p>また、ゴミ等の不法投棄につきましては、不法投棄監視員と共にパトロールを強化してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川維持課:TEL21-2773 藤岡市民生活課:TEL62-0905]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	下町	<p>【藤岡駅東地区の整備・開発について】 同地区の整備・開発計画は具体的にどうなっているか知りたい。計画が具体化しない原因は何か。無理な計画なら修正の余地はないのか。 ※藤岡駅周辺はあまりにもさびれてしまい放置できない状況。このままでは、栃木県・栃木市の南の玄関としてひどすぎるのではないか。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21- 2407】 藤岡駅東地区の整備・開発計画については、平成 11 年度から旧藤岡町主催により、土地区画整理事業と併せた街路、駅前広場の整備を目指して地元説明会や勉強会を開催し住民の合意形成を進めました。その後、平成 17 年度からは地元関係者が主体となった「藤岡駅東地区まちづくり研究会」が設立され、早期事業化に向けた検討を行ってまいりましたが、事業化には至らなかった経緯がございます。 現在、市では、渡良瀬遊水地観光の玄関口として、都市計画道路藤岡駅前通り線に付帯する駅前広場について、駅利用者の利便性を高め、公共交通等の結節点としての機能強化・アクセス性の向上を図るための事業化を目指し、地元関係者・栃木県及び東武鉄道(株)と協議を行っております。整備には関係者の方々との協議・調整も要することから、お時間をいただきたくご理解をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川整備課:TEL 21- 2407〕</p>
10	小出山	<p>【道路拡張等について】 小出山の市道(小倉宅西側)は、拡張するため既に入収済であります。しかし、一向に着工されず、毎年除草剤散布、除草の手入れを買収前の地主が実施しております。また、買収済用地の北側は狭い道路巾に加え、しの竹が密生しているため、カーブの視界が悪く、散歩する人たちはこの区間において常に危険と隣合わせにあります。買収済用地の着工とともに、カーブ部分の拡張、しの竹の除去をお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】 ご要望の路線は、市道 1077(旧 F11)号線であり、平成 6 年度から測量、調査を行い、平成 10 年度に市道改良の説明会を実施しており、ご指摘のとおり一部買収を行なっておりますが、関係者との調整がつかなかったことにより未改良で休止となっている路線であります。再事業化には関係者の方々との調整も要することから、お時間をいただきたくご理解をお願いいたします。</p> <p>【藤岡産業振興課:TEL62- 0906】 道路に隣接した水路の法面に密生しておりますしの竹につきまして、現地を確認したところ、カーブ区間の見通しが悪い状況でありますので、管理者であります地元の土地改良区に申し入れをいたしました。人力での伐採は難しいことから、傾斜地でも対応可能な大型の専用草刈機械を手配し、8 月までには除去を完了する予定で、その後も引き続き適正に管理していくとの回答をいただいております。もう少しお時間をくださいますようお願いいたします。</p>	<p>【藤岡産業振興課:TEL62- 0906】 平成 30 年 7 月 18 日、藤岡土地改良区にて除去作業を実施し、完了しました。今後も引き続き適正に管理していくとの回答をいただいております。</p>
11	小出山	<p>【側溝のコンクリート化について】 小出山の市道側溝のコンクリート化が一部未完です。このため、除草、除草剤散布、落葉片付け等が日常化しています。コンクリート化により、上記作業が解消されるだけでなく、市道の実道路巾が広がるため、車の通行が安全に行えます。現地調査の上、早期に対応を希望します。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】 ご要望の側溝のコンクリート化につきましては、要望 No.4 の道路拡幅等についての要望の路線であることから、道路拡幅に併せ側溝を整備する予定でありますので、要望 No.4 の理由によりお時間をいただきたくご理解をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川整備課:TEL 21- 2407〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
12	西原中	<p>【乳幼児健診の藤岡町内での開催について】</p> <p>数年前までは、藤岡保健福祉センターで乳幼児健診が実施されていたが、近年は大平地区と一緒に大平ゆうゆうプラザで実施されている。乳幼児の母親同士が集まる貴重な情報交換の場でもあったため、再び藤岡地区での開催を再開していただきたい。</p> <p>（理由）地元藤岡地区の母親同士の情報交換をしたいが、大平地区との合同となると、どの人が藤岡地区の人なのか分からないため、藤岡地区に限定して集まる以前のスタイルが良い。</p>	<p>【健康増進課:TEL 25-3512】</p> <p>乳幼児健診は、合併後も各地域ごとに行っていましたが、1回の対象人数が6人～50人と地域によって大きく異なり、対象人数が少ない地域では、3～4か月に一度の実施となり、適切な時期に受診することができないという状況にありました。また、市内及び近隣の小児科医が不足していることから、獨協医科大学病院からも医師の派遣をいただいているなど、スタッフの確保にも苦慮しているところでもあります。このようなことから、皆さまに適切な時期に公平なサービスを受けていただけるよう、平成28年度から3会場で実施しているところです。ご指摘のとおり、藤岡地域は、大平・岩舟地域と合わせた会場で受けていただいておりますが、同じ地域の方だけでなく、他の地域の方と広く交流が図れるというメリットもあります。</p> <p>なお、地元藤岡地域の母親同士の情報交換の場としては、藤岡保健福祉センターにおいて子育て相談を隔月で実施しており、保育士によるふれあい遊びや交流もありますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。地域とのつながりが希薄となっている現在、子どもの少ない地域であるからこそ交流や情報交換を行うことはたいへん重要であると認識しておりますので、同じ地域に住む親子の交流が図れるサロンやふれあいの集いなどの実施について、更に検討していきたいと考えております。</p>	<p>【健康増進課:TEL 25-3512】</p> <p>平成31年度は、藤岡地域に居住する生後4か月から9か月児を対象に「ぴよぴよ交流会」と称した親子交流会を開催します。保育士によるふれあい遊びや保健師による育児情報の提供、身体計測、小学校区単位でのおやこ交流や仲間づくりを行います。</p> <p>実施は2019年7月と2020年1月を予定しており、対象の親子には個別通知をいたします。</p> <p>是非多くの親子のご参加をお待ちしております。</p>
13	北原上	<p>【道路改修に関する要望について】</p> <p>北原上から西江川に向かう道路が路肩がくずれ、あまりにもひどい状態です。通学道路でもあり、早急に現場を見て改修をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL55-7767】</p> <p>ご要望の路肩補修につきましては、現地を確認の上補修を実施いたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川維持課:TEL21-2773〕</p>
14	新井新田	<p>【用水池付近の路肩補修及び市道の本舗装に関する要望について】</p> <p>新井新田地区にある天満宮隣接の用水池付近の市道が、過去の仮舗装状態のまま、軽トラックがようやく通れる状態であり、特に用水池隣接部分が路肩崩れで通行に支障が出る状態にあります。また、この場所は通学路の近くにあるため、児童の安全対策を早急に立てる必要があります。路肩の補修を含め本舗装を要望いたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 55-7767】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、道路路肩部の法崩れが進み危険な状態であるため、早急に安全対策工事を施工し対応いたします。また、用水池全体の浸食が進み更に路肩崩れを起こすことが懸念されますので、安全確保のため早期に法面保護等の工事対応をまいります。</p> <p>なお、ご要望の道路につきましては、市道部分については、今年度中に舗装修繕工事を実施いたしますが、認定外道路部分については、本舗装を実施しておりませんので、敷砂利等の補修で対応いたしますのでご理解願います。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、平成30年11月に舗装補修工事及び敷砂利補修を実施しました。なお、法面補修工事については、平成31年3月実施いたしました。</p>
15	新井新田	<p>【市道上の木に関する要望について】</p> <p>新井新田地区の市道上に大木が覆い被さり農業機械、自動車、歩行者等の通行に支障が出ております。被さっている部分の枝切りか木の伐採を要望いたします。</p> <p>なお、当方から持ち主の方に連絡手段がありません。しかるべき対応の程よろしく願いいたします。住民から苦情が寄せられております。</p>	<p>【藤岡市民生活課:TEL 62-0905】</p> <p>個人所有地から樹木等が道路にせり出している場合、現地を確認し、支障が生じていると判断された場合には、市より所有者の方に除草や伐採などの土地の適正管理を指導しているところでもあります。</p> <p>要望箇所につきまして、土地所有者への連絡手段がないという事ですので、市で調査をし土地の所有者を確認し通知等により適正管理の指導を行いました。</p>	<p>【藤岡市民生活課:TEL62-0905】</p> <p>土地所有者により枝切りがされました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
16	中耕地	<p>【通学路の確保について】 通学路(三鴨小学校)として市道 2135 号線を使用していましたが、通学時間帯の通行量が多くて危険なため、現在は市道 31189 号線と市道 31187 号線に変更しました。しかしながら、市道 31189 号線は一部簡易舗装されており草むらの道路を通学していますので、簡易舗装を要望いたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 55-7767】 ご要望の箇所につきましては、今年度中に舗装工事を実施いたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2773】 ご要望の箇所につきましては、平成31年2月に舗装補修工事を実施いたしました。</p>
17	中耕地	<p>【表示物(板)を見やすくする】 市道 2142 号線(中学通学路)の藤岡町甲の浄水場付近の表示物が、笹が生え茂り自治会での対応が難しいので至急対応を要望いたします。 また、浄水場の巡回管理等で早期に対応出来ないでしょうか。</p>	<p>【藤岡市民生活課:TEL62-0905】 個人所有地内の雑草、樹木等が繁茂している場合、現地を確認し、不法投棄の助長や道路へのせり出しで通学児童の安全・衛生上の問題が懸念される時は、市より所有者の方に除草や伐採などの土地の適正管理を指導しているところでもあります。 要望箇所につきまして、現地を確認したところ、不法投棄に関する啓発看板が隠れるような状況となっておりますので、土地の所有者を確認し通知等により適正管理の指導をいたしました。</p>	<p>【藤岡市民生活課:TEL62-0905】 要望の場所は、所有者の方が複数人おられる場所で、全員の方に適正管理通知を送付しました。現在、冬季という事もあり、下草等枯れた状況ですが、まだ、啓発看板が隠れるような木枝の箇所もありますので、草木が繁茂する時期に再度、通知等により適正管理の指導をいたします。</p>
18	大田和東	<p>【道路整備について】 大田和公民館、共同墓地南から西の農免道までは道路が水の道となり、押し流れています。舗装もデコボコで穴やくぼみがあるため水たまりが残ります。場所的に通行する車もあり、歩行者は困っています。東の土地に降る雨水を集める側溝を整備して舗装してください。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407・道路河川維持課:TEL 55-7767】 ご要望の路線は、市道 31077(旧 F1-105)号線であり、平成 19 年度から測量、調査を行い、平成 21 年度に市道改良の説明会を実施しておりますが、関係者との調整がつかなかったことにより休止となっている路線であります。再事業化には関係者の方々との調整も要することから、お時間をいただきたくご理解をお願いいたします。 なお、舗装については傷みが激しいため、今年度中に舗装修繕工事を実施いたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2773】 ご要望の箇所につきましては、平成31年2月に舗装補修工事を実施いたしました。</p>
19	大田和東	<p>【道路整備について】 三轟山から南にある旧道で、一部整備がされていない部分が残っています。わずか100mくらいですが南の道路からの水や東からの水が旧道の西側の水路への水道になっています。道路上を水がいつまでも流れていて、特に冬場には舗装表面が氷結して坂になっているので危険ですし路肩も悪くしています。水たまりもいつまでも残り、砂利部分が掘れているので整備してください。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 55-7767・道路河川整備課:TEL 21-2401】 ご要望の箇所につきましては、応急的な補修を行い、今後予算が確保され次第舗装修繕工事を実施したいと思います。なお、本年5月17日付で地元関係者連名による幅員6mへの拡幅の要望を受けたところでもありますので、現況を調査しまして本市が定めております生活道路の評価を行い、道路整備基本計画と整合を図った位置づけをまいります。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】 本要望路線については、平成31年度の整備路線評価委員会において評価のうえ優先順位に従い対応いたします。 【道路河川維持課:TEL 21-2773】 ご要望の箇所につきましては、平成31年3月に応急的な舗装補修を実施いたしました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
20	参加者 (新波東)	<p>【消防団の体制について】</p> <p>今はみんなよそへ仕事に出てしまっていて人数が少なく、どこの地域でも次の人を決めるのに四苦八苦しています。</p> <p>消防団の活動は旧態依然の形態ですが見直しの必要性の有無はどうでしょうか。例えば、我々世代は常に家にいて、消防団の経験があり少なくとも消防ポンプのかけ方くらいはわかるので、そういった人に協力をお願いするなどの方法もあると思います。最近、女性消防団とか聞きます。もう少し時代を反映させた体制にしていきたいと思います。</p>	<p>【消防長】</p> <p>消防団員の確保が大変であるということは、全国的な状況です。栃木市の対策として、平成28年度に消防団充実強化策というものを策定しました。その際、各自治会長と全消防団員にアンケートを取りました。その中で団員確保という問題もあり、平成29年度に消防団再編計画を策定しました。</p> <p>この再編計画は、消防団員が集まらず団員確保が困難という地域については、分団の統合や自治会の要望によってこのくらい、というような形で調整させていただくことで団員の確保に努めています。</p> <p>また、昼間不在ということについては、機能別消防団員制度というものをづくり、昼間に限って消防団活動をしていただく方を募集し、現在、6、7人程が入っていただいています。他にも、サポート制度のような消防団に入りやすい環境づくりをやっています。</p> <p>この再編計画については、平成32年(2020年)を目標に、各分団、部からも意見をいただいて団の再編をまとめる予定ですが、その間に団員が集まらない等があれば、自治会から団員を通じてお話をいただければご相談に乗りたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：消防総務課：TEL23-3527〕</p>
21	参加者 (田中)	<p>【消防庁舎整備について】</p> <p>5署所についての警察との関係です。大変密接かと思いますが、警察との距離が結構離れるのかと思います。警察との密接な関係についてはどのように対応していくのでしょうか。</p>	<p>【消防長】</p> <p>警察との関係では、今、こちらの指令課にホットラインが入っておりまして、至急連絡を取りたい際には連絡が取れる体制を敷いております。</p> <p>距離が離れてもお互いにやり取りはできますので、心配はないと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：消防総務課：TEL23-3527〕</p>
22	参加者 (新波中)	<p>【自然災害に対する消防力について】</p> <p>新波は土地の低いところがあり、これから大雨のシーズンになると、水が溜まって生活を脅かすようなことが度々あります。独居老人が多いので、そういう方がどうにもなくなって消防に排水作業をお願いしているケースが結構あります。庁舎の建替えという話ですが、火事に対する消防力ということはわかるのですが、水害、自然災害に対しても遺漏なく考えていただいているとは思いますが、そのあたりのお考えについて聞かせてください。</p>	<p>【消防長】</p> <p>各地区の消防団と連携を図りながら対応して参りたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：消防総務課：TEL23-3527〕</p>
23	参加者 (新波東)	<p>【災害時の消防団の広報について】</p> <p>災害等の際に、消防団員が消防車で避難勧告などの広報をしていますが、消防車のスピードが速くて何を言っているのか聞き取れず、非常に困ってしまいました。</p>	<p>【消防長】</p> <p>消防団には、住民の皆さんがわかるように走行してもらうようお願いしていますが、水害ともなると戸を閉めてしまうなど、なかなか聞き取りにくいこともあります。防災行政無線も徐々に設置しておりますので、そちらでも聞くことができるようになると思います。あとは、防災ラジオを購入していただくことも、検討いただければと思います。現状では、最も聞きやすい手段かと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：消防総務課：TEL23-3527〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
24	参加者 (道神)	<p>【ふれあいバスの路線について】</p> <p>ふれあいバスの件ですが、以前は巴波橋を渡って桜づつみまで運行していたのですが、巴波橋から向こうは廃止になり部屋出張所で止まってしまいました。民間の会社なら、利用者が少ないから本数を減らすとか廃止にするのは分かりますが、市が税金で運営しているふれあいバスです。再び桜づつみまで延長していただきたい。また、以前は9号線という田んぼの中を通っていたのですが、できれば部屋地区の人家を通していただければと思います。今の時代は超高齢化社会で、高齢者になったら免許証を自主返納しないと奨励しています。返納したら利用するのはバスだけなのに、バスも無くなって自転車でここまで来なくてはならないのでは、ひどい話だと思います。蔵タクを利用してほしいとかそういう意見もあろうかと思いますが、蔵タクは事前に予約をしないとありませんので、よろしく願います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>部屋藤岡線は、計 17 本のバスが往復しています。始発から部屋出張所まで 1 時間 10 分前後かかり、その後に藤岡駅まで行きますと約 2 時間かかるという状況になっています。人家の近くまで送ってほしいという要望をいただいております、我々もなるべくそうしたいと思いますが、現実的に始発から 2 時間もかかって栃木に行くような、使いづらいバスになってしまうということもありまして、延伸、延長、迂回は困難な状況であることをご理解ください。こちらのバスは、平成 28 年 4 月の見直しで、桜づつみ、石川入口、田中入口、帯刀入口の 4 つの停留所が廃止になりました。そちらの住民の方が、部屋出張所の停留所まで橋を渡って来るのは遠くて大変だということは私もお話を聞いてわかっていますが、去年も申し上げたのですが、できれば蔵タクを使っていたらありがたいと思います。実は、現在、新しい交通網計画を作成しており、今年度中に新しいふれあいバスと蔵タクの運行計画を作成しますので、その中で皆様のご意向を反映させていきたいと思っています。新しいダイヤでの運行は、バスの契約等もあるので平成 31 年度の後半になってしまうと思います。それまでの間は申し訳ないのですが蔵タクを併用してもらえればと思います。</p>	<p>【交通防犯課 TEL:21-2153】</p> <p>ご要望をいただいております、部屋出張所から部屋南部桜づつみまでの運行につきましては、平成 31 年 3 月 23 日からの運行することとなりました。</p> <p>部屋地区集落内への運行につきましては、路線バスは 365 日運行しており、安全が最も重要であります。</p> <p>集落内は対向車が直前までわからない見通しが悪い場所や、対向車とのすれ違いができない場所がありますことから、他のルートも含め、引き続き検討してまいりたいと考えております。</p>
25	参加者 (道神)	<p>【渡良瀬の運動公園の水はけについて】</p> <p>渡良瀬運動公園の件です。少し強い雨が降ると、低い場所に波が立つ程水が溜まってなかなか引かず、当日が良い天気でも利用できません。以前は、雨水が地下に浸透していました。平成 23 年の関東東北地震の際に液状化になり、それを整備する際に、予算の関係で、単に平らにする整備をしてしまったと業者から聞きました。ぜひ、浸透する工法で整備していただければありがたいと思います。</p>	<p>【都市整備部技監】</p> <p>渡良瀬運動公園は、河川の土地を市が国から借りて整備をしています。かつては浸透していたが現在は排水が不良だということで、以前もこういうお話を伺ったことはありますが、なかなか整備ができず申し訳ございません。工法や国との占用の問題等がありますので、関係機関と詰めていきたいと思いますが、少しでも改善できるように改めて現場も確認し、工法の検討や予算的な面でも少しでも何とか対応してまいりますので、少しお時間をいただきたいと思います。</p>	<p>【公園緑地課 TEL 21-2778】</p> <p>ご意見のグラウンドの水はけ不良については、表面勾配や土質、浸透など様々な問題が原因となっており、解消には大規模な改修工事が必要になると予想されます。他の公園施設でも多くの維持補修工事が必要な状況がありますので、早期の実施は困難な状況ではありますが、優先度を考慮しながら対応したいと考えます。</p> <p>そのため、現状においては日常の維持管理の中で不陸の解消や砂の補充などを行いながら、少しでも状況を改善し利便性を上げるよう努めます。</p>
26	参加者 (新波東)	<p>【ふれあいバスの小山市への乗り入れについて】</p> <p>ふれあいバスについての要望です。私は新波で民生委員をしており、高齢者からいろいろと意見を伺いますが、新波地区の生活圏は小山、野木の範囲です。買い物もほとんど小山、古河、野木で、医者については小山方面しかありません。しかし、バスを使って行く方法が無いのです。タクシー券の補助はいただいておりますが、なかなかそれだけでは不便で仕方がないと聞きます。可能であれば小山市と相談していただいて、こちらにバスを走らせていただくことはできないでしょうか。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>ここでお約束はできませんが、可能かどうか小山市と話し合いを持てたらと思います。栃木市もそうですが、単に市で運行しているのではなく、地域内の公共交通として国土交通省の許可をもらって運行しています。そのため、市を超えてということではなく、市内ギリギリで収まるという感じになる可能性が高いということをご理解ください。</p>	<p>【交通防犯課 TEL:21-2153】</p> <p>他市町との公共交通連携につきましては、小山市との公共交通相互の連携について協議を進めたところでありまして、平成 31 年 3 月 13 日から小山市の新規路線が部屋南部桜づつみ公園へ運行することとなりました。</p> <p>両市の市境部分での乗り継ぎ連携となりますが、ぜひご利用いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
27	参加者 (田中)	<p>【災害時の体制について】 3年程前に50年に1度という災害に見舞われました。当時の問題を踏まえ、どのようにこの住民たちに対して防災、避難について実施するのか。栃木市は大きいので、栃木市に本部を置いて、藤岡、大平、都賀といった形に分所を置いて、どのように連携を取って避難者を避難させるのか。避難した人にどう対応するのかをお聞きしたい。この間の災害では、私も避難しました。実際に2時少し過ぎに避難所に行きましたが、玄関の所で皆さん靴とか長靴を履いている所で名前と地域を書いてくださいと言われ、中に入ったら毛布も無く、いつ来るかはわからないということでした。そういう物が無いまま過ごしたので、危機管理として、例えば、この避難所には何名収容できるからどのくらいの物が必要だ、食事がどのくらい必要だと、そういう対策ができていればお聞きしたいと思います。</p>	<p>【危機管理監】 これまで、栃木市は災害が少ないということを書き込んでいた部分があり、具体的な対応というのは甘かったと感じております。そのような反省を踏まえ、市の防災の基本となる地域防災計画を、関東・東北豪雨災害を契機として大幅な見直しを行っています。併せて、災害時の初動、避難所の運営がより円滑にできるようにマニュアルの整備を行っています。備蓄品については、基本的には数を充実させ、場所を防災倉庫に備蓄し、円滑に各避難所まで配布できるよう運搬体制の整備を行っています。それから、実際に避難所に避難していただくまでの間で最も重要なのは、情報です。避難勧告等を発令しても正確に伝わらないと意味がないため、現在は、緊急防災情報伝達システムの整備を積極的に進めており、防災行政無線の整備を今年度完了する予定になっています。また、コミュニティFM放送と防災ラジオの組合わせを活用しての情報を伝達、広報車、ケーブルテレビ、ツイッター等様々な方法を使っての情報伝達など、どれも一長一短あって完璧な方法はありませんので、できるだけ多くの方法を運用して住民の方々に情報を得ていただくという対応をしています。それから、避難所の運営に関しても前回は十分な対応ができなかった点は反省しております。その点も、避難所を運営する運営部との協議を進め、保健師の配置等、できるだけ円滑に対応するように努めているところです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課 TEL 21-2551〕</p>
28	参加者 (田中)	<p>【避難所での対応について①】 避難をした次の朝、現状がどうなっているのか避難者から市の職員に問合せしたところ、わからないという答えで大変不愉快に思いました。市の職員がそういう言葉を使うこと自体、危機管理ができていないと思いました。 それから、確かに保健師は来ていましたが、ただ来ているということだけで職員の方と一緒に端の方にいて何もしていません。1時間に1回とか体育館の中を見回り、血圧や体の具合はどうだと確認してメモしておくことが今後の対応につながると思います。何もしないでいたということは、危機管理も何もなかったと思います。 また、朝食にご飯(アルファ米)が配られました。お湯はありませんが水でも作れます、水だと1時間くらいかかりますということでした。7時頃に配って水で1時間くらいかかりますという話に避難者が納得しますか？避難して、あれもこれもできていない現状に戸惑いましたし、市の職員が今度起きた時にどう危機管理をもって対応するのかが一番大切だと思いますので、そういったことができているのかどうかを含めてお聞きしたい。 組織はできていないのでしょうか。</p>	<p>【危機管理監】 3年前にそのような対応しかできなかったということについて誠に申し訳ございません。そういった経験を踏まえ、今後はできるだけ円滑な対応ができるよう、職員の意識を高めるとともに物資の面でも充実を図っていきたく考えています。そういったことは無いのが一番ですが、次にそういったことがあった際には、きっちりと対応するよう取り組んでいきたいと思っております。 組織に関しましては、地域防災計画の中で、避難所運営部、物資運搬をする部署、健康面での対応をする部署、それ以外にもいくつか班がありまして、それぞれがどんな役割をするのかについて明確に定めております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課 TEL 21-2551〕</p>
29	参加者 (宇佐宮)	<p>【避難所での対応について②】 防災計画があるのは当然だと思うのですが、避難所運営マニュアルというのは作っていないのでしょうか。作ってあるのであれば、そのマニュアルで一応対応できる形になっているということによろしいのでしょうか。</p>	<p>【危機管理監】 避難所運営マニュアルは作成してありますので、そのマニュアルで対応できる形となっていることをご理解をいただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課 TEL 21-2551〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
30	参加者 (部屋上)	<p>【空き家対策について】 田舎においても最近空き家を目にするようになってきました。空き家の奥、小さい道の奥にも家があり、生活している人がいるのに、手前の空き家の草木が繁茂し、奥の人に非常に迷惑をかけている状況が見受けられます。そういう空き家について行政ができる範囲はどこまでなのか、持ち主がやらなくてはならないことはどのようなことなのか、現状はどのようなになっているのか、そのあたりのことを教えていただければと思います。</p>	<p>【都市整備部技監】 栃木市内では空き家、空き地の問題は各地域で顕在化している状況です。ご質問のように、空き家と言っても所有者がいらっしゃる訳なので、所有者の方に何とか努力していただければと思っていますが、市では空き家の活用という面でいろいろと支援を行っていますのでご紹介します。空き家バンクという言葉をお聞きになったことがあると思いますが、空き家を売ったり貸したりしたいという方、逆に空き家を求めたいという方もいますので、そういう人を結びつけるような制度を市では推進しています。まずは、所有者の方がその制度を活用いただければと思っています。ただ、そうは言っても手に負えないという場合もありますので、そうすると地域の方の協力等をいただかないと雑草が生い茂ってしまったりゴミを捨てられてしまったりという環境悪化につながるようなこともあります。そこに至らないように地域ぐるみで何とか取り組んでいただければと思います。また、具体的な場所、建物があるようでしたら、個別に相談に乗りたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：住宅課 TEL 21-2451〕</p>
31	参加者 (部屋上)	<p>【空き家対策の現状について】 実際の事例ではないのですが、私自身もこの先、迷惑をかける立場になってしまうのではないかと感じもしているのです。地主さんや地権者の方が後々まで完全にフォローできれば良いとは思いますが、なかなか難しいと思います。 市では地主さん、地権者の方にきれいにしてください、などのフォローをしていると思います。また、固定資産税の徴収の問題などの絡みもあると思いますが、そのあたりの現在の実態はいかがでしょうか。</p>	<p>【都市整備部技監】 市の制度を紹介しますと、昨年度、空き家バンクに登録された件数は102件あり、一方でそれを求めたい方がいて契約が整ったというのが67件ありまして、事前に登録された方が、半分くらい求めたい方に結びついたという実績があります。一方で、空き家の解体をして更地にして新たな土地利用を考えていただくという趣旨で、昨年度115件、空き家解体の補助を利用いただいています。市としてもお手伝いできることもありますので、全く使えない空き家になる前に、早めに制度を活用できないかという相談をしてもらえるとありがたいと思います。現在、空き家をお持ちの方、将来心配されている方を含めて気軽に住宅課や総合支所に相談いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：住宅課 TEL 21-2451〕</p>
32	参加者 (宇佐宮)	<p>【市道路側帯等の草刈りについて】 旧巴波川の堤防を利用した法面の高さが3メートルくらいの市道があり、近くに田んぼを持っている方が善意で草刈りをやってくれていました。ただ、皆さん高齢化してできないということで市の方をお願いしましたが、毎年、草が伸びてしまって環境が非常に悪いです。市道は市内全域で何千キロとあることは理解していますが、法面の300メートルも400メートルもあるところを個人で対応するのは絶対に無理なので、市で最低でも年に2回くらいは刈っていただきたいと思っています。予算も伴いますので、考えていただければと思います。 それから、国交省の管轄になってしまうのかもしれませんが、草が茂っていて、子どもたちが堤防から下りてくる際に見通しが悪く大変危険です。ので、階段両脇の草を刈ってください。</p>	<p>【道路河川維持課長】 道路の路肩の草につきましては、伸びが速く、市としても対応できることを順次対応しているところですが、法面のお話ですが、土地改良区、地先の管理者の方には草刈等をやっていただいていることは十分承知しています。特に、部屋地区におきましては堤防との絡みがあり、占用している市道については地先に関する路肩の部分は、業務委託で年に2回程刈っています。ただ、地先の管理については、ご発言いただいたとおり何千キロという市道の管理があり、現場の職員が管理する部分もあります。順次、できる部分に対応していきたいと考えております。ご要望に即対応できるかというところは、安全の機能を阻害するところは、まず市で対応していきたいと考えています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川維持課 TEL21-2773〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
33	参加者 (田中)	<p>【通学路への進入を防ぐ杭の設置について】</p> <p>巴波橋を渡ってすぐ右に下りる通学路の道を車が走るのです。菜の花の時期などは、採取する人が車を停めて採っていたりしますが、通学路であって車の通る道ではないです。車が通れないように、第1期工事が終わった避難場所の下からも車が入れないように杭のようなものを打っていただきたいと思います。これは、国交省との問題になるかとは思いますが、ぜひお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課長】</p> <p>現場を道路管理者と確認し、対応できる場所については規制の対応をしていきたいと思ひます</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、平成30年11月に車止めを設置いたしました。</p>
34	参加者 (宇佐宮)	<p>【横断旗の設置について】</p> <p>栃木市でも学校単位で通学路の安全点検を行い、道路管理者の皆さんと危険な場所等は把握しているとは思いますが、部屋の田中から出てきて堤防の方に上がるように横切る所が通学路になっています。そこには横断歩道も無く、横断旗を入れる箱はあるけれど横断旗がありません。早急に横断旗を置いてください。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>横断旗の件ですが、横断歩道の件も含めて現場を確認させていただきます。後日、担当の方でお伺いしますので、現場を確認してから検討させていただきます。</p>	<p>【藤岡市民生活課 TEL 62-0905】</p> <p>横断歩道につきましては、県公安委員会が設置管理をしており、設置には、待避所のスペースを確保等の要件があり、現状の道路形態での設置は困難です。</p> <p>横断旗につきましては、道路の両側の箱に補充いたしました。</p>
35	参加者 (帯刀)	<p>【横断歩道の白線について】</p> <p>部屋小のところの橋から桜づつみ方面の道路の横断歩道の白線が大分薄くなってきています。ラインを引くことはできますか。</p> <p>要望しないとやってもらえないのですか。</p>	<p>【道路河川維持課長】</p> <p>道路の路面標示についてはふたつに分かれていて、外側線という道路の路肩部分の白線、注意喚起のためのカーブ注意、歩行者あり、というようなものは市で引くことができます。しかし、横断歩道や停止線のような交通規制に関わるものは、公安委員会で引きます。それから、最近では通学路に多いのですが、学童の安全確保の意味で、グリーンや青の標示で路肩のところに歩行者帯、自転車通行帯を設けることも多いです。市としても、安全上必要なところは順次、白線について対応していきたいと思ひます。また、中心線の黄色のラインは引けないのですけれども、破線の追い越しができるようなところの標示については順次対応していきますので、ご要望をいただければ早期に対応するようにしていきたいと思ひます。</p> <p>要望のしないとやってもらえないのかという点につきましては、全部を把握することができないので、まずはご要望をいただいたところを確認させていただいて対応していきます。よろしくお願ひいたします。</p>	<p>【交通防犯課 TEL 21-2151】</p> <p>現地確認を行い、桜づつみ方面に向かった道路の横断歩道2箇所について、栃木警察署に対し補修の要望をいたしました。</p> <p>そのうち1か所の横断歩道については、道路両側の「止まれ」また「停止線」の路面表示についても補修の要望をいたしました。</p> <p>【道路河川維持課 TEL21-2773】</p> <p>(横断歩道、停止線、中央線(黄色)を除く)区画線の設置につきましては、ご要望をいただいた路線を含め、交通安全確保のため、今後随時対応してまいります。</p>
36	参加者 (内町)	<p>【藤岡駅前開発について】</p> <p>内町で藤岡駅の近くに住んでいます。毎年毎年駅前開発の話が出てきます。3年前にも近辺の人が集まって、駅前開発の賛成、反対などいろいろな話が出ました。それ以降、全く話が無いのですが、最初に話が出てから何十年も経っています。やるのか中止なのか、そろそろ答えをいただきたいと思ひます。</p> <p>反対がずっとあった場合には、ずっと平行線のまま行くということですか。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>現在も藤岡駅前の開発については進行中です。市では、渡良瀬遊水地の玄関口であり、ぜひともやっていきたいという意志をもっております。そのため、今年度も調査費の予算措置をしており、事業に入りたいと思っております。しかし、まだ少しご理解をいただけていない方がいらっしゃるの、なかなか現地に入っていけない状況です。ご同意が得られればすぐにでも入っていけるように考えております。決して止めるということは考えておりませんので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>駅前広場に限らず、土木事業の場合、出だしの段階で100パーセントの同意を得るといのは稀な案件です。そういう中では、ご賛同を得られない方をご説得しながら進めていくのが現在の道路事業の現状です。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川整備課:TEL21-2407〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
37	参加者 (内町)	<p>【用途地域の変更について】 不動産を営んでおり、佐野藤岡インターも近いこともあって、倉庫用地や工場用地等のお話をいただきます。いろいろと調べていくと、工場や倉庫業倉庫という種類の建物の許認可が下りにくい場所が非常に多く、お客様からの問合せに対して対応できないということが最近非常に多いです。その件に関して、藤岡地域では、用途地域が昭和48年に制定されてから何も変わっていないということで、本来ならば10年に1度見直すことも可能な内容かと思えます。見直しを検討できれば、若者の住みやすい町ということで雇用の創出ができ、駅前の再開発にも併せて都市計画を設定することで建物が建てやすい土地が増えると思えますが、検討の余地はありますか。</p>	<p>【都市整備部技監】 土地のことについて、線引きという言葉はご存知かと思いますが、市街化区域と市街化調整区域という、都市計画で市街化を図るべき区域とそうではない区域との線を引いてあります。これについては、昭和40年代に制定したものがずっと来ているという状況で、基本的には市街化区域に住居地域、商業地域等があります。倉庫業について言いますと、50号線に大規模な団地ができています。それについては、元々は市街化区域ではないのですが、最近、地区計画という特別な計画を作り、一定の面積以上あれば開発を認めるという手法があります。まずは、基本の都市計画の中で進めていきたいと考えておりますが、企業等、ある程度大きい地域がまとまれば地区計画という手法もあるということでご理解をいただきたいと思えます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：都市計画課：TEL21-2431〕</p>
38	参加者 (内町)	<p>【国土調査の実施について】 お客様からご相談をいただいた案件で、20町歩くらい土地を借り、農業をしやすいように境界の畝等を取り去って広く効率良くと農業をやっていた方がいらしたのですが、その方がお亡くなりになり、土地を返還する際に、どこに境界があるのかわからなくなってしまっているという問題があります。20町歩程の広大な土地の境界をすべて出すというのは民間の方の資力では難しいと思えます。それに関して、藤岡地域では国土調査がほとんど進んでいないという状況があります。土地の境界を、近代的な技術で行政にしっかり管理してもらえれば、簡単に解決できる問題ではないかと思えます。境界の問題というのは、土地の売買において必ず発生する問題です。栃木市というひとつの市の中で地域毎に格差がないように進めていただければ非常にありがたいと思えます。</p>	<p>【藤岡産業振興課長】 藤岡地域では、部屋地区について国土調査を進めていました。測量等が終わりでしたが、個人間の境界が確定できていない所があり、一部の最後の認証が終わっていない所があります。現在のところは休止ということになっています。藤岡、赤麻、三鴨地区については、今のところ実施の予定はございませんのでご了解ください。</p> <p>【副市長】 県に勤めていた時に、国土調査の担当部長、課長、担当者をやってきました。栃木市内では、岩舟町と大平町は完了しています。藤岡町は、始まりましたが、休止をしています。それは、筆界を決めなければいけないなど、いろいろと難しい問題があります。土地を調査するというのは、歴史を掘り返すことになり、昔の確執のようなものが波及してしまうこともあります。通常、国土調査は担当者が下から上に上がってくることはありません。なぜかと言うと、大変だからです。私が係長の時、宇都宮市は地籍調査をやっていませんでした。今の知事が宇都宮市長だったのですが、県庁所在地なのに地籍調査をやっていないのは全国的にも珍しいと話をしまして、一気に5人体制にして今や宇都宮市が一番やっています。それくらい、首長のトップダウンで進めないとなかなか厳しい事業です。国会でも所有者不明の土地がどんどん増えているということで話が出ています。明治時代に作った昔の地図が多いのだと思えますが、今の技術では簡単に復元できますから、極力ご要望に応えられるように私も努力したいと思いますのでよろしく願います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：藤岡産業振興課 TEL 62-0906〕</p>
39	参加者 (底谷)	<p>【遊水地の地番について】 遊水地は、どこが道路になっていてどういう風になっているのか、あまり案内も建てられないということで、困っているのです。一番困ったのは、遊水地で落とし物を拾って警察に持っていったら、地番を書き入れないといけないらしいのですが、地番が無いから丸一日かかってしまいました。</p>	<p>【総合政策部長】 遊水地というのは非常に広い範囲かつ国が管理しているということで、先ほどのようなところもあるかもしれません。具体的な所があれば、私どもに一度相談していただいて一緒に考えていくということになってしまっても構いません。いずれにしても、土地の扱いは難しい部分がありますが、市としても課題を認識しつつわかりやすい解決策を模索していきたいと思えます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：遊水地課 TEL 62-0919〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
40	参加者 (底谷)	<p>【県南の中核市構想について】</p> <p>また、空き家が随分多くなってきており、人口がどんどん減っています。県南の中核都市、30万都市などを目指して大川市長さんも小山市長さんといろいろとお話をされているみたいですが、どのように進んでいくのか教えてください。</p>	<p>【市長】</p> <p>まず、中核都市を見据えて将来の基礎作りをしていくという考えがあります。今後、地方は努力をしても人口減少が予想されます。国でも、今後はそれぞれの自治体がそれぞれで公共施設等を持つのではなく、近隣の自治体同士がいろいろなことを共有して連携して欲しい、そのようにしていく、ということをお願いしています。例えば、この間部屋地区で出た話は、小山市のバスがそこに通っていて見える。小山市のバスに乗れたら小山市に買い物に行ける、など、そういった話が現実として出ています。すぐに合併するとかではありませんが、将来そうなった時に、栃木市がしっかりとした基盤を作っていかなければ、対等にやっていけないので、その基礎作りを私はしていきたいと思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：総合政策課 TEL 21-2304〕</p>
41	参加者 (真弓中)	<p>【新斎場の建設場所について】</p> <p>大川市長が選挙活動の中で、岩舟に斎場を作るのは遠すぎるのではないかと市民の声が多く聞こえたという話をしていました。この間の議会でも、この話は市長から出ていましたが、焼き場が遠くなるという意見もあるのだと思いますし、現在の焼き場を利用しながら増やすという案もあるという話も聞きました。一般市民の方から、せっかく決まりかかったものを大川市長になって壊すのはどうかという話が出ているのは事実ですこの件について、私が聞いた話では、岩舟への火葬場建設をこのまま続行して欲しいという要望が多かったので、市長に答弁していただけたらと思います。</p>	<p>【市長】</p> <p>大変難しい問題ですが、現在の斎場が老朽化していて、早く新築、改修しなければならないということでこれまで市で取り組んできました。場所をどこにするのか、規模をどうするのかについて、これまで時間をかけてやってきた訳です。いろいろと段階を踏んで、検討委員会の中で4つ候補地を選んで、最終的にはひとつに絞って岩舟ということになりました。私も、議員の皆さんも、選挙期間というのはいろいろな意見が聞こえる時期です。西方、都賀、栃木もそうですが、なぜそんなに端の方に行くのか、一日で埋葬までできない。山あいなので、冬に凍結してしまい、スリップして怖い思いをしたといった、市民の意見が非常に多かったことは事実です。事実なので言いますが、ある自治会連合会からもう一度考え直してくれという陳情が出ているのも確かです。しかしながら、デリケートな問題でありまして、現在の斎場がある場所も反対している訳ではないというも事実ですし、岩舟の方は市有地ですので、土地は買わないで済むという利点もあります。では、どこが良いのかについては本当に難しい問題です。議会の中でそういう質問が議員の中から出ましたので、私も、栃木市民全体の利便性、バランスを考え、あそこで良かったのかという市民の意見を聞いたときに、本当にあそこで良かったのかという疑問があることは確かではありますが、非常にデリケートな問題ですので、慎重に検討を進めていかなければならない問題だと考えています。今ここで、はっきりしたことは言えない状況です。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>
42	参加者 (底谷)	<p>【新斎場の設備について】</p> <p>都市の焼き場は住宅街にありますが、煙は出ません。施設も昔みたいなものではなく、とても効率の良いものになっています。初めから造るのはもの凄くお金がかかります。今あるものを改良しながら、もっと煙が出ないような効率の良いものを造ってもらって、反対がある所でもがたがたするよりも、プールや人を呼び込む施設を作ったりしたら良いと思います。</p>	<p>【市長】</p> <p>確かに、今は迷惑施設ではないですね。都会に行くと住宅の真ん中に出来ていますから、決して迷惑施設ではないと私も思っております。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
43	参加者 (城南)	<p>【下水道の加入促進について】 下水道のことについてお聞きしたいのですが、現在、下水道は完備されているのですが、未だに下水道に加入しない家庭もありますし、下水道ではなくて浅い下水に流れるような形になって常に臭いが漂っていて困っています。下水道に入らない人に対して、市から加入するように勧められないのでしょうか。</p>	<p>【建設部長】 市では、下水道を引いた場所については、下水道に入っていたかといってお聞きしています。本来、下水道に入っていたら、臭い等の問題は起こりません。もし、具体的な地区がわかれば、会議が終わってから教えていただいて、担当に伝えたいと思います。繰り返しになりますが、市は、間違いなく下水道につないでいただきたいという考えですのでよろしくお祈いします。</p>	<p>【企業経営課 TEL 25-2104】 下水道への未接続世帯の方には、広報誌による啓発や戸別に訪問させていただき、パンフレット等により下水道の必要性や接続のお願いを行っています。 戸別訪問としましては、平成30年10月から12月にシルバー人材センターへの業務委託により526世帯を訪問したほか、平成31年2月を下水道普及啓発月間として職員により309世帯を訪問し、接続のお願いをいたしました。 ご質問のありました地域におきましても、平成30年9月に15世帯を訪問しお願いをして参りました。 今後も接続率向上のため、継続して取り組んで参ります。</p>
44	参加者 (太田南)	<p>【市道の排水対策について】 私の住んでいる地域は農村地域で側溝が無い場所が多くあります。そのため、道路に流れ出した雨水が低いところに流れてきて、宅地内や隣接の畑等にひどい時は20センチくらい溜まってしまいます。そこから先に排水する場所がないため、私の家では水中ポンプを使い、40メートルくらいのホースで市道の側溝に流すという対策を何十年も前からやっています。このことは、旧藤岡町の時代から町の職員とも相談しているのですが、最終的には県道の側溝に流すように傾斜をつけて市としての側溝を整備するしかないだろうと話を聞いています。県道の方は、片方はコンクリートの側溝ですが片方は土側溝なので、市と県で話し合っただけで傾斜が取れるような側溝を整備してもらいたいと思います。岩舟総合支所から三鴨小学校へ至る県道が、農免道路と交換されて市道になるという情報も聞いています。そういったことと絡めて何とか整備してもらえればありがたいと思います。</p> <p>【再質問】 県の方としては、県道の水しか扱わないという方針だということですが、現実問題として市道の側溝が県道の方に流れ込んで県道の側溝で受けているという状況は結構多くあるように思いますが、そのあたりはどうなのでしょう。</p>	<p>【建設部長】 県道につながれば、というお話ですが、言いにくいのですが、県はなかなか宅地の排水までは受けていただけません。県の考えでは、県道についている側溝については、県の道の排水を主とするものですので、栃木市がお願いしても県道につないで良いかどうかというのはあまり良い回答はいただけない状況です。会議の後に改めてお話を伺った上で、市として何が出来るのかを検討させていただきたいと思います。</p> <p>【建設部長】 県道の大きさというものは大体決まっていますので、それで排水が受けられるかどうかという判断が入ります。すべてがすべてということではないと思います。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2773】 ご要望の箇所につきましては、今後も、県に対して側溝の整備を要望してまいります。</p>
45	参加者 (新井本郷)	<p>【側溝の蓋について】 佐野へ向かう道路に昔からの側溝があります。傷んだ蓋を修理するにあたり規格外だということで、部品があるものについてのみ補修してもらいましたが、三鴨小学校の前の側溝の蓋は開いていて、応急手当ということでポールを立てたまま1か月くらいは経っていると思います。幸いにして、反対側に歩道があるので子どもたちは通らないのですが、放置しておくとは非常に危険です。早急に直すようお願いいたします。また、側溝の蓋が割れているようなところは徐々に補修していただきたいと思います。</p>	<p>【建設部長】 会議の後に再確認させていただきたいと思います。規格外というのは、多分、大きさの丁度良い蓋が無かったということだと思いますが、規格外であっても蓋が開いていたのではおっしゃる通り危ないと思いますので、会議の後に相談させていただきたいと思います。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2773】 ご要望の箇所につきましては、確認いたしましたところ、蓋が特注品のため業者に製品を発注していた箇所であり、安全管理のため保安設備で対応していたところでした。その後、蓋の納品があり平成30年9月に補修済みであります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
46	参加者 (大谷田)	<p>【排水溝について・ヒューム管と溜枳の隙間について】 私たちの地区の墓地に行く道ですが、真ん中あたりが凹んでいるので、どうしても上の方の陸田から水が入ってきてしまいます。排水が悪いので一度排水溝を作ってもらったのですが、パイプが細いのですぐ詰まってしまう。これについて5月頃に道路河川維持課へお願いしてあります。もうひとつ、東谷津という田んぼに下りていくところに側溝があり、側溝が田んぼに入ってくる少し手前にヒューム管で左に曲げて溜枳があるのですが、ヒューム管と溜枳の間が開いてしまって危険なため、そちらもお願いしてあります。その前にも、三つお願いしてり、ひとつは解決したのですが、その点をよろしくお願いします。</p>	<p>【建設部長】 この場でご回答というより、会議が終わったらきちんとお伺いしますのでよろしくをお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2773】 ご要望の箇所につきましては、平成31年度に補修を行う予定です。</p>
47	参加者 (大谷田)	<p>【防災行政無線が鳴らない】 数年前に市が付けたスピーカーがありますが、夕方5時になると歌声が流れるはずですがカットされています。地元の要望があったらしいのですが、他の人からはなぜ鳴らないのか理由を聞いてくれと言われたので、理由がわかれば教えてください。場所は大谷田公民館のところ です。</p>	<p>【危機管理監】 5時の放送については、夜勤の方で眠れない等のクレームが入る場合があります。緊急時の放送ですとご理解をいただけるのですが、対応として鳴らさないということもあります。今、ご質問をいただいた場所がどうい状況か、戻りまして確認をしてからご回答をしますので、後でご連絡先をお聞きしたいと思います。</p>	<p>【危機管理課 TEL 21-2551】 ご質問を受けた防災行政無線の状況について確認したところ、夜勤の方より防災無線の放送のため眠れない等のクレームを受けたため、夕方5時の放送については、放送を停止している旨の説明し、ご理解をいただきました。</p>
48	参加者 (大田和 西)	<p>【民地からの樹木の対応について】 市道の上に木がはみ出してしまうことがあります。農機具も大型化してきているので、農機具で木の下が通れないという場所が何か所かあります。担当者の方は、地主さんに連絡したと言っていますが、その後は何の連絡もなく一方通行です。そういった点も改善していただきたい。</p>	<p>【藤岡市民生活課長】 個人の土地であれば、その方に適正管理通知をお出しするという方法を取っています。こちらで木を切るということができませんので、その点はご了承いただければと思います。帰りがけに場所をもう一度確認させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p>	<p>【藤岡市民生活課 TEL 62-0905】 現地を確認し、草木が道路にせり出している場所については、土地の所有者を確認し通知等により適正管理の指導をいたしました。</p>
49	参加者 (大田和 東)	<p>【三鴨地区公民館の改修について】 市長、ここに入られて何か感じませんでしたか。まず、暗いと思いませんか。それと、クーラーの音も大きい。暖房はもつとうるさいです。ここに入ってくるまでに、舗装のされていない駐車場、入口の所とか、市長さんの住んでいるところと比べて、他と比べてどう感じましたか。</p> <p>【再質問】 検討ということではなくて、市長さんがこんなものできるだろうと思いませんか。ぜひやってくださいという一言で良いではありませんか。</p>	<p>【市長】 何度か私もここに来る機会がありました。確かに、古い建物であるということは認識しており、古いけれども皆さんが愛着を持って手入れを良くして使っていただいていると思います。新しく立派に造るということは、なかなか難しいかもしれませんが、今後、公共施設の再編を進めていく予定ですので、一緒に検討していきたいと思っております。</p> <p>【市長】 承りました。</p>	<p>【公民館課 藤岡公民館 TEL 62-4321】 三鴨地区公民館照明機器は平成30年11月に講座室シーリングライト5台及び玄関ダウンライト5台の交換修繕を行いました。空調機及び駐車場については、公共施設の再編事業個別計画(営繕計画)策定と併せて検討してまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
50	参加者 (真弓中)	<p>【メディカルセンターへの産科の開設について】</p> <p>私も、下都賀病院単独の時代から、医療を考える会を立ち上げて、産婦人科を要望し、県庁にも何回か訪れました。合併して、新たに病院が建つという時に、産婦人科は無くても、後で産婦人科に出来るように部屋をつくっておいて欲しいという要望を何回も出しました。女性は非常に不安だということです。アンケートでは、80パーセント近くの方が産婦人科を求めています。市長が、公約の中でメディカルセンターに産婦人科の開設を目指すというお話をしていますが、ぜひ開設していただきたいと思います。私たちも、市長さんを囲んでこのような座談会を開きたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>	<p>【市長】</p> <p>本当に市民の皆さんから産科の設置という要望が多いのです。そういったことから、今回、私のマニフェストとしてメディカルセンターに産科をということをお約束しています。今まで2か所の開業医の産科があって、そこで56パーセントの方が出産していました。しかし、去年の7月に1か所が辞めてしまったので、今は1か所しか産科がありません。16万都市で1か所ということは、安心して子供を産み育てられる栃木市なのかという疑問もありますし、市民の方からも困っているという声がたくさんあります。おっしゃったように、メディカルセンターができる際、当初は産科を置く予定でしたが、医師の確保が難しいということで、産科は無く婦人科があります。議員だったころ、女性議員が7名いましたので、その中でいろいろなところへ要望活動、研究、調査をしてきました。これから、どうしていくかということですが、栃木市、栃木県、医師会、メディカルセンターの方に入っていていただいて、検討委員会を立ち上げます。7月9日に第1回の会議を開きまして、今年中に方向性を出したいと思っております。何らかの形で産科ができる施設をつくりたいということで、これから検討に入るところです。</p>	<p>【健康増進課 TEL 25-3511】</p> <p>市内で安心して出産できる環境整備を行うため、市医師会、とちぎメディカルセンター、栃木県の協力のもと「栃木市産科等開設検討会」を設置し検討を重ねてきましたが、医師をはじめとするスタッフの確保が困難なことに加え、とちぎメディカルセンター内には、現在、産科の設備がないこと、下都賀周産期医療圏における地域周産期医療機関の位置づけや、緊急時に対応する産科、小児科等の医療機関との連携など様々な課題が上がりました。産科医不足の中で周産期医療が適切かつ円滑に提供されるためには、個々の医療機関が機能に応じた役割分担をし、連携体制を構築することが重要であることや、ハイリスクの分娩に備えた高度な医療を提供するためには分娩の集約化が必要であるなど、様々な意見をいただいたところであります。現状では早期に産科等の整備を図ることは難しい状況でありますので、今後は、検討会の結果を踏まえ、県南地域における産科の現状や子育て世代のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、子どもを産み育てる世代が住みやすい街づくりのための施策を検討していきます。</p>
51	参加者 (本郷)	<p>【歩道のカラー舗装について(その①)】</p> <p>本郷地区というのは、お寺があって、それから小学校の正門に来るのですが、あの通りは三鴨地区の通学路で1番狭いです。前々回のふれあいトークの時に要望して、道路を拡げることは予算が無いからできないということで、道路に通学路と文字を書いてもらい、交通安全協会の方と一緒に看板を立てることができました。今回お願いするのは、藤岡駅に行く道路脇に緑と白い線が引いてありますが、それと同じようにできたらと思います。赤麻小学校と藤岡小学校は、子どもが通る目印というか安全な通路がありますし、都賀、太田、高取方面、全部歩道がありますが、三鴨地区の本郷地区だけには無いのです。予算も大変だとは思いますが、事故が起きる前に対応していただけますか。</p> <p>私も子どもを守る会で、孫が中学生になるまで何年か毎日子どもを見守っていたのですが、どうしても道路が狭くて、車が子どもたちの隣に止まってすれ違いができない状況になっています。暗くて看板も少ないし、とにかく危ないので、ぜひ、よろしくお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課長】</p> <p>三鴨地区の対応が遅れて申し訳ありません。緑のラインというのは、外側線の白のラインが入って、その内側に緑色が入るものかと思えます。あくまでも、歩道がない分、そこを歩行者帯として安全を確保するというものです。年度内に対応させていただきたいと思えます。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、平成31年3月に区画線設置工事を実施いたしました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
52	参加者 (太田南)	<p>【ブロック塀の危険箇所について】</p> <p>最近のブロック塀の事故の件です。既に調べてあるとは思いますが、三鴨小学校の通学路の危険箇所は無いのですか。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>教育委員会では、全 44 校のブロック塀について調査をいたしました。残念ながら、14 校に基準に適合していないブロック塀があることがわかりまして、今すぐやらなくてはならない場所、今にも崩れそうだという所は既に壊しました。まだ手がつかない所については、近寄らないよう看板の設置をしております。今後、予算の確保をしながら適宜対応していきたいと考えています。お尋ねなのは、学校の周辺、通学路等の危険なブロック塀の件だと思いますが、現在、調査の手配をしております。教育委員会では、通学路の交通安全プログラムという仕組みを持っており、例年、学校、PTA、地域の皆さんの協力を得ながら通学路の危険箇所のチェックをしています。従来、交通安全、防犯といった視点が中心だったのですが、今回、ブロック塀の倒壊の恐れという視点を含めて調査をすることになりました。調査結果がまとまれば、皆さんと共有をしながら子どもたちの安全を守っていきたいと考えております。</p>	<p>【学校施設課 TEL 21-2293】</p> <p>教育委員会において、通学路の交通安全プログラムおよび緊急の通学路におけるブロック塀等の学校、PTA、地域の皆さんの協力を得ながら緊急調査を実施いたしました。その結果を基に、栃木警察署や道路管理者、建築課などと改善に向けた取り組みや情報の共有を図っております。また、調査結果を基に、各学校において児童生徒への通学路における安全指導を行っているところです。今後も交通安全プログラムに基づく通学路の安全点検を行いながら、危険箇所の改善を図ってまいります。各自治会の皆さまにおかれましても、引き続き児童生徒の安全な通学路の確保について、ご協力頂きます様よろしくお願い申し上げます。</p>
53	参加者 (太田南)	<p>【歩道のカラー舗装について(その②)】</p> <p>先ほどの通学路のグリーンベルトの件ですが、三鴨小学校の通学路に歩道の無い通学路が 2 か所ありますので、その 2 か所全体にグリーン道路標示を要望します。それから、県道で歩道が切れている所があるので、そこを何とかしていただきたいのですが。</p>	<p>【道路河川維持課長】</p> <p>ただ今の件については、終了後に場所を教えてくださいたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2773】</p> <p>通学路のグリーンベルトの件につきましては、平成 31 年度以降危険度の高い順に対応してまいります。</p> <p>県道の歩道整備につきましては、栃木土木事務所整備部に要望内容を引き継ぎました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
54	参加者 (中根新田)	<p>【高齢者の移動手段について(蔵タク・ふれあいバス・福祉タクシー券)】 ふたりの方の代理としてお話しします。</p> <p>まず、90 歳の一人暮らしで歩くのが困難な方ですが、蔵タクができた当初から利用していたけれど、予約が話中でつながらない、つながっても利用者が多くて予約が取れない、栃木の国府地区に乗り換えなしでは行けなくなってしまった、蔵タクが不便で困っており、ふれあいバスの本数を減らして蔵タクに回して欲しいとのことです。</p> <p>もうひとり、84 歳で、メディカルセンターに行くのにふれあいバスを利用したそうですが、藤岡の新町まで 1 時間 40 分かかり、時間がかかりすぎて利用できないと言っていました。やはり、ふれあいバスの本数を減らして蔵タクに回して欲しいし、蔵タクの運行間隔を 30 分おきにして 1 時間に 2 本走らせる、夏は午後 5 時まで運行時間を延長すれば混雑が緩和するのではないか、と話していました。他にも、蔵タクの予約ができないために、通院をためらうというお話を聞いています。高齢者の移動手段として福祉タクシー券がありますが、その利用緩和も図っていただければと思います。</p>	<p>【生活環境部長】 まず、蔵タクの受付の件ですが、朝 1 番の時間帯は利用者が多く、なかなか希望者数と車両の台数が合わないという問題があります。藤岡は、岩舟と藤岡のタクシー会社の車両が合わせて 3 台ありますが、1 台に 4 人しか乗れないということで輸送人数に限界がある、ということもあります。それから、電話が繋がらないということ、大変申し訳ありません。</p> <p>また、乗り換えのお話ですが、栃木市は南北に長い市であること、乗り合いであること、1 時間で運行することから、乗り換えが運用上どうしても必要という状況です。</p> <p>バスを減らして蔵タクへというお話ですが、蔵タクは確かに高齢者の足でもあります、高校生や通勤の方の定時輸送、大量輸送という意味合いもあり、どうしてもバスというツールは必要だということで難しいところがあります。</p> <p>蔵タクの運行を午後 5 時までにして欲しいという点につきましては、現在 4 時までになっています。栃木市内のタクシー会社やタクシーの数は限られています。民間企業としての運営もあります。全部を蔵タクに回すわけにはいかないということです。現在、今年度中に新しい公共交通計画の見直しをしていますので、今のご意見を十分拝聴して、見直し案に反映できるものはさせていただきたいと思っておりますので、もう少しの間ご辛抱願います。</p> <p>【保健福祉部長】 福祉タクシーの拡充をというお話だったと思っておりますが、この福祉タクシー券は、当初 12 枚でスタートしましたが、皆さまからのご要望により 24 枚に拡充しました。ふれあいバスと蔵タクには多くの経費がかかっていますし、福祉タクシーについても、昨年度は 4,300 万円程の負担をしております。そういった意味で、公共交通という大きな括りで、ふれあいバス、蔵タク、福祉タクシーといったものの総額で持続可能な公共交通を形成していかなければならないと思っております。今後、公共交通計画の見直しがありますので、私たちも一緒に入りながら、市民の皆さまの使い勝手の良い形を目指して協議をしていきたいと思っております。</p>	<p>【交通防犯課 TEL 21-2153】 ふれあいバスにつきましては、定時・定路線の通勤や通学や、日常の買い物の足として、現在年間約 22 万人の方にご利用いただいております。</p> <p>また、蔵タクにつきましては、民間タクシー事業者の車両とドライバーにより運行しておりますが、主に高齢者の通院の足として、年間約 6 万人の方にご利用いただいております。</p> <p>蔵タク予約センターへのお電話が繋がりにくいことにつきましては、ご不便をおかけしまして大変申し訳ありません。</p> <p>オペレーターの受付業務につきましては、現在 4 名体制で行っておりますが、朝の時間帯を中心に電話が集中し、繋がりにくい状況にありますが、重ねてお詫言申し上げます。</p> <p>親切・丁寧な対応には、ある程度の通話時間が必要となりますので、オペレーター業務の効率化は難しい部分もありますが、少しでも電話が繋がりにくい方法を今後も検討してまいります。</p> <p>蔵タクの乗り継ぎにつきましては、平成 23 年の運行当初から運行エリアを、南部、中央、北部の 3 つのエリアに分け運行しております。</p> <p>南部エリア(大平、藤岡、岩舟)と北部エリア(都賀、西方、寺尾、吹上、国府)の移動につきましては、当初から乗り継いで移動いただいておりますので、ご不便をおかけしますが引き続き、乗り継ぎ移動にご協力をお願いいたします。</p> <p>当初から南部と北部エリア間の移動が乗り継ぎとなりました理由といたしましては、栃木市は合併し市域が広く大きくなったことから、1 時間以内に移動できる範囲で運行エリアを設定しております。そのため、30 分単位の運行を行うには運行エリアの見直しや細分化など、利用者への影響を慎重に検討する必要があると考えております。</p> <p>蔵タクの運行の拡充についてであります。市では以前からタクシー事業者との運行内容の見直し協議を行っておりますが、近年、タクシードライバーが高齢化、ドライバー数も減少しており、制度の拡充には人員の確保が難しい状況にあること、また、蔵タク制度そのものが民間タクシー事業者の収益に影響していることのご意見をいただくなど、蔵タクを取り巻く環境は、年々厳しいものとなっております。</p> <p>そのため、運行内容の拡充につきましては、現時点では難しい状況にありますが、引き続きタクシー事業者との慎重な協議、検討を行ってまいります。</p> <p>ふれあいバスの運行縮小についてであります。ふれあいバスは現在も 22 万人以上の市民の皆様にご利用いただいております。</p> <p>今後、自動車を運転できない方が増えることが予想される中、乗車定員の少ない蔵タク車両では、市民の皆様の移動需要にお応えすることが難しいと考えております。</p> <p>そのため、ふれあいバスの利便性向上を図り、より利用しやすいふれあいバスを目指すため、現在、平成 32 年春に向けた運行内容の大きな見直しを予定しておりますので、バスを利用できる方につきましてはバスをご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
55	参加者 (新井新田)	<p>【通学路の舗装について】 天満宮に隣接する池の脇を通っている通学路の件です。雨が降ると何か所も水溜りができ、両側が田んぼになっているため車が通行すると児童の逃げ場がありません。側溝付きの舗装にする等、何かの対応をお願いします。</p> <p>道路は一応、舗装になっています。舗装はかけてありますが、何か所か穴が開いているというか、水溜りが相当できています。</p>	<p>【建設部長】 道路に穴が開いているという点は、会議終了後にお話しさせていただいて、現場を確認させていただきたいと思っております。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2773】 ふれあいトーク終了後に現地を確認のうえ補修を実施いたしました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
56	参加者 (新井新田)	<p>【樹木の処理費用の補助について】 天満宮に隣接の池の件ですが、長年自治会で管理していますが、法務局では登記上は番地が無いために管理者がわかりません。資産税課に伺って調べてもらいました。池及び林の一部が水路になっているが管理者はすぐにはわからないとのことで、調査の上、文書で回答をもらえることになっていますが、未回答です。その天満宮の樹木の枝が道路にはみ出したり傾いたりして倒木の危険があるため、自治会の総会で今年度中に伐採と枝切りをすることに決定しました。しかし、処理費用が多額です。シュロの木は、費用の問題で敷地内に積んでおかざるを得ませんでした。そこで要望ですが、水路の部分の処理費用の補助をしていただけませんか。また、シュロの木の処分をお願いできませんか。</p> <p>水路の部分は多分、天満宮の敷地ではないと思うのです。それを調べたくて法務局に調べに行ったのですが、番地が付与されていないのでわかりません。</p> <p>一応、自治会で管理をしていますが、資産税課からは未回答ですので、よろしくをお願いします。</p>	<p>【建設部長】 では、その水路については、今日お話を伺ったので、こちらで確認します。後で連絡先を教えてください。水路が誰の管理になるのかを確認すれば、誰がどうするかの方角性も出ますので、再度確認させていただきます。</p>	<p>【土木管理課 TEL 21-2403】 質問の地番の無い池ですが、その土地は平成17年に県から栃木市(旧藤岡町)に譲与され、栃木市が管理する土地です。 現地を確認したところ天満宮の法面に生えている木が年数とともに大きくなり、池側に枝が伸び出てきている状況でした。 この様なことから、木は栃木市の所有ではないため、今後も自治会での管理をお願いします。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
57	参加者 (中耕地)	<p>【若者の指導者づくりを行っている団体について】 若者の意見は、なかなか自治会の中でも集約するのが難しいです。市として、若者の指導者づくりをやっている団体というものがありませんとお聞きしたいのですが。</p>	<p>【生涯学習部長】 若者のリーダーづくりということでは、生涯学習課において若者世代の育成支援をしており、団体としては、とちぎ高校生蔵部というものがあります。市内、市外の高校生が自主的にクラブに入り、その中で自分たちのアイデアでどういったことができるのかを考え、自分たちで実行し、いろいろとイベントをやっています。これは、栃木市のまちづくりのため、若者に目を向けていただき、興味関心を持っていただいて将来の栃木市を担っていただくという考えの下に支援している事業です。高校2,3年生が主体の30人くらいの組織で、市内だけでなく市外の高校生でも栃木市に関係がある高校生は参加しています。毎週水曜日に打合せをやっています、職員が支援に入っています。また、栃木市では高校生議会も実施しております。</p> <p>【総合政策部長】 市としては、若い人の意見、女性の意見、子育て世代の意見をもっともっと聴かなければならないということで、6月30日に子育て世代の方対象のふれあいトークを行いました。それと、若い人限定ということで、若者世代ふれあいトークを10月13日の土曜日に実施し、若者の意見を聴き執行部とのディスカッションをするような機会を増やしていきたいと思っています。そのような中から、まちづくりや栃木市に関心を持つ若者を育てていくという取り組みをしていきたいと思っています。それから、地域おこし協力隊という事業があります。これは、栃木市に関心のある若者に市外から来てもらい、栃木市に住んでもらいながらまちづくり活動をしてもらう事業です。現に、若い女性の方が栃木市に住んで、地域に入って地域の方とまちづくりを行っています。今、さらに地域おこし協力隊を募集していますので、そういった中から何とか若い人を栃木市に呼び込みたい。さらに言えば、まちづくりに既に関心のある人が市内の空き店舗を活用して新しいお店をやるとか、若い人とのネットワークを作るということも少しずつ芽生えつつありますので、そういったものを大切にしながら、若い人にもっと関心を持ってもらえる栃木市にしたいと思っています。皆さんにも、そういった視点の中でご支援をいただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：生涯学習課 TEL 21-2489、シティブロモーション課 TEL 21-2317、総合政策課 TEL 21-2305〕</p>